

浜の活力再生広域プラン

令和 3 ～ 7 年度

（第 2 期）

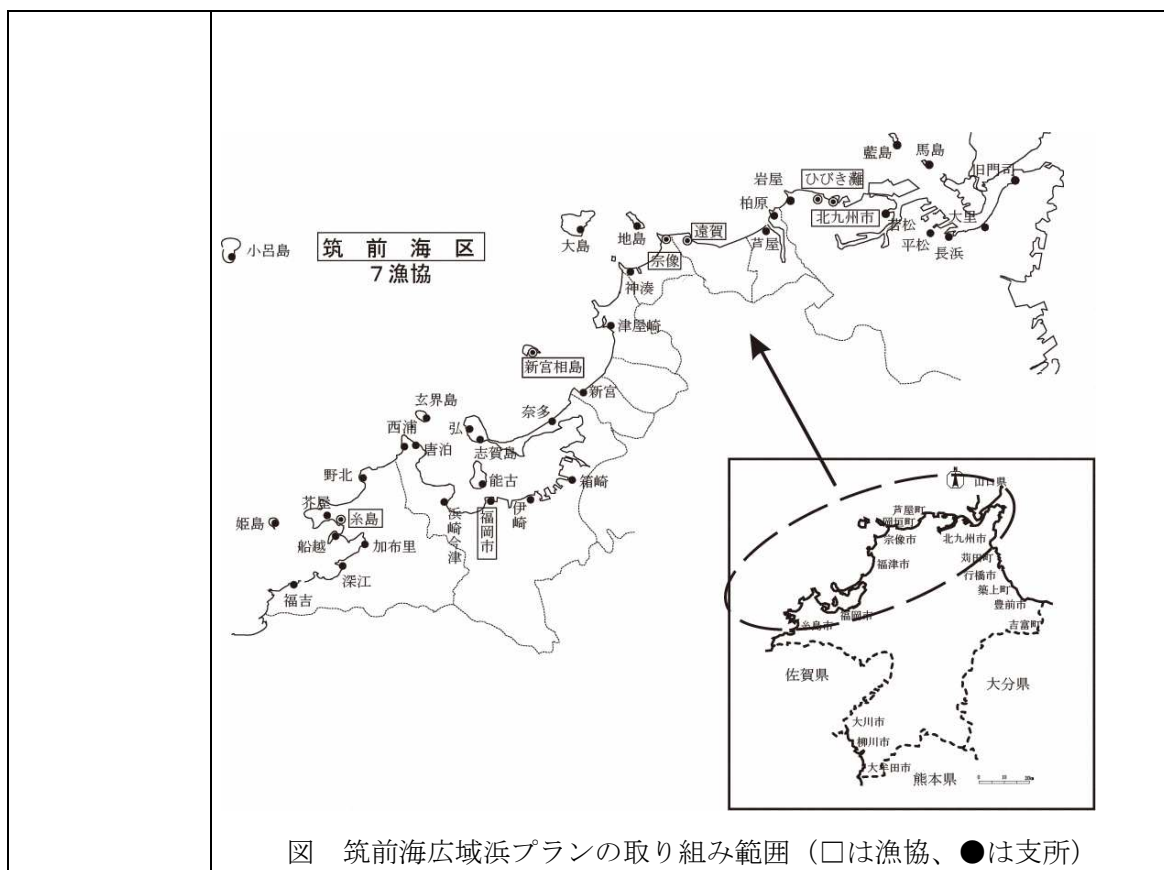
1 広域水産業再生委員会

組織名	筑前海区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 佐藤 政俊

広域委員会の 構成員	・糸島市地域水産業再生委員会（糸島漁業協同組合、糸島市） ・福岡市地域水産業再生委員会（福岡市漁業協同組合、福岡市） ・新宮相島地域水産業再生委員会（新宮相島漁業協同組合、新宮町） ・宗像地区地域水産業再生委員会（宗像漁業協同組合、宗像市、福津市） ・遠賀地域水産業再生委員会（遠賀漁業協同組合、芦屋町、岡垣町） ・北九州市地域水産業再生委員会（北九州市漁業協同組合、ひびき灘漁業協同組合、北九州市） ・福岡県 ・福岡県漁業協同組合連合会
オブザーバー	－

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	糸島市、福岡市、新宮町、福津市、宗像市、岡垣町、芦屋町、北九州市 まき網漁業（142 名）、二双吾智網漁業（144 名）、一双吾智網漁業（126 名）、カタクチイワシ網漁業（4 名）、小型底曳網漁業（110 名）、定置網漁業（29 名）、マス網漁業（13 名）、刺網漁業（575 名）、一本釣漁業及び曳縄漁業（867 名）、延縄漁業（338 名）、籠漁業（328 名）、たこつぼ漁業（57 名）、潜水器漁業（46 名）、採介藻漁業（662 名）、カキ養殖業（114 名）、魚養殖業（3 名）、海藻養殖業他（188 名）・・・延べ 3,746 名
---------------------------	--



※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

（1）地域の水産業を取り巻く現状等

筑前海区は、九州の北端に位置し、日本海に面した玄界灘が地域の主な漁場である。漁業の中心は、沿岸漁業で少量多品種の水揚げの漁業が多い地域である。離島も多く、世界遺産に登録された沖ノ島をはじめ 10 ヶ所の離島がある。この地域の漁業は、まき網、二双吾智網の大規模漁業や、一双吾智網、小型底びき網、小型定置網、刺網、釣り、延縄等の小規模漁業、カキ、ワカメなどの養殖業が盛んに行われており、マダイ、アジ、ブリ、サワラ、フグ類、イカ類、エビ類、アワビ、サザエ等多くの魚種が漁獲される。また、海区のほとんどが冬の季節風を受けやすく、静穏域が少ないため、カキ養殖を除き養殖業はほとんど発達していない。

当地域は、福岡市、北九州市の大消費地に恵まれている。しかし、冷蔵・冷凍技術と輸送技術の発展により、全国から選りすぐられた水産物が当地区に集まるため、地元で水揚げされた水産物の評価が低くなっている。産地市場であり消費市場である当地域の特徴を活かしていない現状がある。特にマダイは、養殖技術の発達により、鮮度、サイズ、時化の影響を受けにくい等の条件の違いで、天然マダイが養殖マダイより低価格で取引されている。

イカ釣り漁業者は、筑前海区全域の釣り漁業者の約 2 割を占め、その最も重要な対象魚種は「イカの活造り」として高値で取引されているケンサキイカである。当地域では、この釣

りケンサキイカを「一本槍」としてブランド化し、活魚流通と加盟店制度による供給体制の構築、一次加工品の開発による安定供給と販路拡大、イベント等の開催による知名度向上を図っている。これらの取組により、ブランドとしてかなり浸透してきたが、より一層の取り組み強化が必要である。

カナトフグ（シロサバフグ）は、県漁連が中心となり、筑前海区全域で共販を実施し、市場価格の安定を目指すとともに、一部を身欠き加工して販売し、付加価値を高めている。現在行っている広域共販のノウハウを生かし、他魚種に広げることで、魚価の安定や加工品の開発、有効利用につなげることが必要である。

資源管理は、公的な規制に加えて、各漁業種別協議会（まき網、二双吾智網、一双吾智網、ふぐ延縄、釣、青壮年）において、休漁日の設定、漁具漁法の制限及び小型魚の再放流等自主的な取組を行い、筑前海区の水産資源の維持増大に努めてり、今後も水産資源の維持・回復や漁場環境の保全が必要である。

種苗放流は、有用種（トラフグ、クロアワビ、クルマエビ、ガザミ、カサゴ、アカウニ）で行われているが、そのほとんどの種苗を生産している福岡県栽培漁業センター施設の老朽化により、種苗の生産能力の低下が懸念される。計画的かつ安定した種苗放流の実施のためには、同センターの補修及び更新も必要となっている。

漁業就業者は、筑前海区の7漁協の合計で、正組合員1,519名、准組合員294名の計1,813名（令和2年4月1日現在）であるが、5年前に比べ約12%の減少となっている。当該地域も全国と同様に、新規漁業就業者を確保することが重要な課題となっている。

漁港は、地域水産業の生産及び流通に欠かせない基盤であるが、近年の気候変動や地震等による災害の懸念が高まっており、漁業者が今後も安心して安全に漁業を継続していくためには、漁港施設の適切な機能維持、強化が必要である。あわせて、漁港の機能分担を明確にし、水揚げの効率化や漁港の有効活用により、漁業者の所得向上を図る必要がある。

平成30年の漁獲量は16,746 t*であり、漁業者の高齢化や後継者不足により水揚げ量の減少、燃油の変動や高船齢の漁船が多いことによる経費の増加等で漁業所得が低下している。（*令和2年度農林水産白書より。平成29年度漁獲量）

漁業所得向上のため、令和元年度に各浜に於いて「第2期浜プラン」を策定し、計画に基づき取組を行っているところであるが、さらに、各浜が広域に連携して課題の解決に取り組む必要がある。

また、平成27年からクロマグロのTAC管理が開始され、漁獲可能量の上限を遵守するためには、当該地域の延縄漁業、定置網漁業等による混獲回避対策が必要となっている。

漁獲量(単位: t)		
1	ぶり類	2,501
2	まだい	1,899
3	まあじ	1,054
4	たこ類	936
5	さば類	918
6	いか類	850
7	さわら類	825
8	他のたい類	666
9	いさき	642
10	このしろ	502

(2) その他の関連する現状等

県内の沿岸漁業における漁獲量は長期的に減少傾向であり、この一因となっているのが、魚介類の増殖に大きな影響を及ぼす藻場の機能低下にある。

藻場・干潟再生の取り組みを一層強化するとともに、筑前海区の特色ある水産物の知名度を向上させることで、県内水産業の発展に繋げて行く必要がある。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

(1) 集出荷・販売の広域連携

<漁連等>

- ・ケンサキイカの県統一のブランドである「一本槍」販売加盟店の拡大。
- ・サワラの高鮮度保持は、引き続き、生き締め水氷冷却法を継続し、鮮度以外の様々な条件を調査しブランド化を進める。
- ・カナトフグ以外の広域で取り組み可能な魚種について共同販売、加工のシステムを構築し、需給調整を進めることで価格の安定化を図る。

<漁協>

- ・糸島漁協等では、カキについては直売所や宅配による販売を継続するとともに、カキ小屋の整備を進め、カキの認知度向上、販売力強化を図る。
- ・安全で効率的な水揚げ作業が可能な漁港の外郭施設、係留施設等の整備を進めるとともに、今後検討し定める拠点漁港への陸揚・集出荷等の機能を集約化し、漁獲物の販売に注力できる環境を確保する。
- ・各浜が有する冷凍保管施設等の共同利用施設について、地域毎に使用している施設を集約統合することにより、集出荷の広域連携や多獲性魚の保管等への広域利用を図るとともに、施設運用の経費の削減に取り組む。また、宗像地区において高度衛生荷捌き施設を建設し、令和5年の運用を目指す。利用対象漁業種は、まき網漁業、はえ縄漁業、イカ釣り漁業等を予定。

(2) 多獲性・未利用魚等の有効利用

<漁連>

- ・県漁連加工場や宗像地区の生鮮加工センターを拠点とし、天然マダイに加え、カワハギやマトウダイについて、フィレ等一次加工品の開発に取り組み価格の安定化を図る。

(3) 資源づくりへの取り組み

<漁業者>

- ・令和5年度までに、資源管理計画を資源管理協定に移行し、引き続き休漁日の設定等の自主的取組を行うとともに、有用魚種の種苗放流を行う。

<県・市町・漁業者>

- ・水産資源の生息場所の安定確保を図るため、沖合、沿岸域での魚礁の整備や設置調整に引き続き取り組むとともに、藻場の機能低下による磯根資源への対策として、投石漁場の整備及び干潟の保全活動に取り組む。

(4) 安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動の支援

<漁業者>

- ・当地域では、機能再編・地域活性化や中核的担い手の育成に関する取組を行い、水産業

の競争力強化を図ることとしているが、これを促進するためには、本県の延縄漁業、定置網漁業等の安定的な操業の実施が必要である。引き続き、当該漁業におけるクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、操業を続けつつ適切な資源管理を実施する。

（５）漁港施設の適切な維持

＜県・市町・漁協＞

- ・既存の漁港施設の点検を行い、老朽化に伴い機能が低下しているものや安全対策が必要な施設について洗い出し、適正な時期に対策工事を実施することで漁業活動時における就労環境の改善や安全対策に取組む。

（２）中核的担い手の育成に関する基本方針

（１）中核的漁業者の育成

＜漁連等＞

- ・県漁連の内部組織には、まき網漁業、吾智網漁業、延縄漁業、釣漁業など漁業種類ごとの協議会と青壮年協議会が組織され、漁協の範囲を超えて情報の共有化を図ることで漁業種間でのトラブル回避や協力体制の構築を進めている。この協議会活動を母体にして、漁業種ごとに中核的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。

（２）新規就業者の確保・育成

＜漁連等＞

- ・まき網漁業、二双吾智網漁業などの雇用型漁業を新規就業者の受け皿として位置づけ、乗組員としての就業の後に独立して着業を進める育成体系を構築する。
- ・国の経営体育成総合支援事業、ふくおか農林漁業新規就業セミナー等を活用し、漁業就業支援フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保、育成を図る。

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

福岡県の漁業調整規則による規制

- ・アワビ 11/1～12/20 の採捕禁止、殻長 10cm 以下の採捕禁止
- ・ナマコ 4/1～9/30 の採捕禁止
- ・マダコ 100g 以下の採捕禁止（北九州市関門地区は、400 g 以下）

筑前海区漁業調整委員会指示

- ・釣漁業 油イカ（魚油等の油性物に浸漬した全ての餌料及び疑似餌）の使用禁止
- ・一本釣り漁業 集魚灯の電球の効力は 45kw 以内、且つ 3kw 以内のもの 15 灯以内

その他

- ・二双吾智網 5～10 月までの間、第 2、第 4 土曜日を休漁日とする

・一雙吾智網、エソ吾智網 第2、第4土曜日を休漁日とする ・トラフグ延縄 底縄の操業期間 9/20～3/20 浮縄の操業期間 12/1～3/20 再放流サイズ 9/20～12/31 30 c m 1/1～3/20 35cm 以下

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	(1) 集出荷・販売の広域連携に関する取り組み ＜漁連等＞ ・イベント等でのPRやケンサキイカの一次加工品をホテルやレストランへ安定供給することで「一本槍」の認知度を高める。また、本年は5店の新規加盟店を目指す。 ・サワラの高鮮度保持は、引き続き生き締め水氷冷却法を継続し、鮮度以外の様々な条件を調査し、ブランド化に必要な脂質等のデータ収集を行う。 ・既存の「カナトフグ」共販事業と同様に、サザエ・アワビ・ひじき等の系統販売に向け、集出荷等の調査を行う。 ・地産地消の観点から、学校給食に提供できる食材の調査を行う。特にブリ、マダイなど多獲性の魚種について調査を行う。 ・各浜の共同保管施設・製氷施設等の調査を行い、広域で利用できる施設の把握を行うと共に、①水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用して広域利用可能な設備の再整備に向けた検討を行う。 ・あわせて、県・市町と連携して⑤水産基盤整備事業を活用し、漁港整備の実施や整備計画の検討を行うとともに、一本槍、サワラ、カナトフグ等の水揚げ機能の効率化を進める。 (2) 多獲性・未利用魚等の有効利用に関する取り組み ＜漁連等＞ ・筑前海区での主力漁業の二雙吾智網漁で水揚げが多いマダイに加え、カワハギ、マトウダイについて、鍋用商品などの商品開発を量販店等と連携して取り組む体制を構築する。 (3) 資源づくりへの取り組み ＜漁業者＞ ・資源管理計画や資源管理協定に基づく休漁日設定等の自主的取組について、各協議会等で協議する。また、水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画に基づき有用種の種苗放流を
------	--

	実施する。 ・藻場の現状把握を行い、母藻設置や有害ウニ類の駆除等の保全活動を行うとともに延縄漁業、定置網漁業等の安定的操業を図るため、当該漁業においてクロマグロの混獲がみられた際、⑧クロマグロ混獲回避活動支援事業を利用し、混獲を回避するための取組を行う。 <県・市町> ・筑前海区の生産力向上を図るため、⑤水産基盤整備事業を活用し、沿岸から沖合にかけて着定基質による増殖場の整備や魚礁の整備を行う。 （４）中核的漁業者の育成に関する取組み <漁連等> ・将来にわたって意欲的に漁業経営に取り組むことが出来るよう、②水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、③競争力強化型機器等導入緊急対策事業、⑥水産業競争力強化金融支援事業を活用し、省力化、低コスト化などの経営改善を進められる「中核的漁業者」の育成に取り組む。 ・漁業種類ごとの協議会や青壮年協議会など協議会活動を通じて、中核的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。 （５）新規就業者の確保・育成に関する取組み <漁連等> ・④経営体育成総合支援事業、ふくおか農林漁業新規就業セミナーを活用し、中核的担い手の確保を行う。 （６）漁港施設の適切な維持に関する取組み <市> ・福岡市〈漁港管理者〉は、玄界漁港で就労環境の改善を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、船揚げ施設や照明施設の更新及び梯子の新設に取り組む。 ・福岡市〈漁港管理者〉は、弘漁港で就労環境の改善を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、船揚げ施設や照明施設の更新及び防風柵や梯子の新設に取り組む。 ・福岡市〈漁港管理者〉は、唐泊漁港で就労環境の改善を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、船揚げ施設や照明施設、防舷材の更新及び梯子の新設に取り組む。
--	--

	・福岡市〈漁港管理者〉は、西浦漁港で就労環境の改善を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、船揚げ施設や照明施設、防舷材の更新及び梯子の新設に取り組む。 ・福岡市〈漁港管理者〉は、浜崎今津漁港で就労環境の改善を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、船揚げ施設の更新や防波堤の補修に取り組む。 ・福岡市〈漁港管理者〉は、博多漁港で荷痛み防止や輸送時間の短縮を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、輸送道路舗装の補修による安定した走行の確保を図る。 ・福岡市〈漁港管理者〉は、志賀島漁港で就労環境の改善を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、防舷材や照明施設の更新に取り組む。 ・福岡市〈漁港管理者〉は、奈多漁港で就労環境の改善を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、防舷材や照明施設の更新に取り組む。
活用する支援措置等	① 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ④ 経営体育成総合支援事業（国） ⑤ 水産基盤整備事業（国） ⑥ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ⑦ 水産業競争力強化緊急事業（広域浜プラン実証調査）（国） ⑧ 水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ⑨ 水産業強化支援事業（国） ⑩ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）

2年目（令和4年度）

取組内容	（１） 集出荷・販売の広域連携に関する取り組み ＜漁連等＞ ・イベント等でのPRやケンサキイカの一次加工品をホテルやレストランへ安定供給することで「一本槍」の認知度を高める。また、本年は5店の新規加盟店を目指す。 ・サワラの高鮮度保持は、引き続き生き締め水氷冷却法を継続し、鮮度以外の様々な条件を調査し、ブランド化に必要な脂質等のデータ収集を行う。 ・サザエ・アワビ・ひじき等の系統販売に向けての流通体制を構築する。 ・地産地消の観点から、引き続き学校給食に提供できる食材の調査を行うとともに、商品開発を行う。
------	---

	・各浜の共同保管施設・製氷施設等で広域利用可能な設備の再整備に優先順位を付け、①水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し施設の広域利用可能な再整備の計画策定を行う。また、宗像地区の高度衛生荷捌き施設の完成を目指す。 ・県・市町と連携して⑤水産基盤整備事業を活用し、漁港整備の実施や整備計画の検討を行うとともに、一本槍、サワラ、カナトフグ等の水揚げ機能の効率化を進める。 （２） 多獲性・未利用魚等の有効利用に関する取り組み ＜漁連等＞ ・筑前海区での主力漁業の二双吾智網漁で水揚げが多いマダイに加え、カワハギ、マトウダイについて、量販店等と連携して鍋用商品などの商品開発を行う。 （３） 資源づくりへの取り組み ＜漁業者＞ ・資源管理計画や資源管理協定に基づく休漁日設定等の自主的取組について、各協議会等で協議する。また、水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画に基づき有用種の種苗放流を実施する。 ・藻場の現状把握を行い、母藻設置や有害ウニ類の駆除等の保全活動を行うとともに延縄漁業、定置網漁業等の安定的操業を図るため、当該漁業においてクロマグロの混獲が見られた際、⑨クロマグロ混獲回避活動支援事業を利用し、混獲を回避するための取組を行う。 ＜県・市町＞ ・筑前海区の生産力向上を図るため、⑤水産基盤整備事業を活用し、沿岸から沖合にかけて着定基質による増殖場の整備や魚礁の整備を行う。 （４） 中核的漁業者の育成に関する取り組み ＜漁連等＞ ・将来にわたって意欲的に漁業経営に取り組むことが出来るよう、②水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、③競争力強化型機器等導入緊急対策事業、⑥水産業競争力強化金融支援事業を活用し、省力化、低コスト化などの経営改善を進められる「中核的漁業者」の育成に取り組む。 ・漁業種類ごとの協議会や青壮年協議会など協議会活動を通じて、中核
--	--

	的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。 （５）新規就業者の確保・育成に関する取り組み ＜漁連等＞ ・④経営体育成総合支援事業、ふくおか農林漁業新規就業セミナーを活用し、中核的担い手の確保を行う。 （６）漁港施設の適切な維持に関する取り組み ＜市＞ ・福岡市〈漁港管理者〉は、志賀島漁港で安全対策を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、係船柱や防風柵の取替及び船揚げ施設の補修を行う。 ・福岡市〈漁港管理者〉は、奈多漁港で安全対策を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、航路・泊地の浚渫や係船柱の取替及び輸送施設の舗装の補修を行う。 ・福岡市〈漁港管理者〉は、博多漁港で安全対策を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、照明灯の建替・改良や航路標識灯の取替を行う。
活用する支援措置等	① 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ④ 経営体育成総合支援事業（国） ⑤ 水産基盤整備事業（国） ⑥ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ⑦ 水産業競争力強化緊急事業（広域浜プラン実証調査）（国） ⑧ 水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ⑨ 水産業強化支援事業（国） ⑩ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）

3年目（令和5年度）

取組内容	（１）集出荷・販売の広域連携に関する取り組み ＜漁連等＞ ・イベント等でのPRやケンサキイカの一次加工品をホテルやレストランへ安定供給することで「一本槍」の認知度を高める。また、本年は5店の新規加盟店を目指す。 ・サワラの高鮮度保持は、引き続き生き締め水氷冷却法を継続し、鮮度
------	--

	以外の様々な条件を調査、ブランド化に必要なデータ収集を行う。 ・学校給食向けの商品を引き続き開発を行い、学校給食会等への提案を行う。 ・サザエ・アワビ・ひじき等の系統販売に向けての集出荷販売体制を確立するとともに、その他の魚種の中から新たに系統販売の可能性の高い魚種を選定する。 ・①水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し広域利用可能な設備の再整備を行う。 ・県・市町と連携して⑤水産基盤整備事業を活用し、漁港整備の実施や整備計画の検討を行うとともに、一本槍、サワラ、カナトフグ等の水揚げ機能の効率化を進める。 ・宗像地区高度衛生荷捌き施設の運用をはじめ、木製魚箱を廃止しプラスチック魚箱に切り替える。また、ポリタンクを利用した水氷での運送を開始する。 （２） 多獲性・未利用魚等の有効利用に関する取り組み ＜漁連等＞ ・筑前海区での水揚げが多いマダイに加え、カワハギ、マトウダイについて、量販店等と連携して鍋用商品などの商品開発を行い、試験販売を開始する。 （３） 資源づくりへの取り組み ＜漁業者＞ ・資源管理計画や資源管理協定に基づく休漁日設定等の自主的取組について、各協議会等で協議する。また、水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画に基づき有用種の種苗放流を実施する。 ・藻場の現状把握を行い、母藻設置や有害ウニ類の駆除等の保全活動を行うとともに延縄漁業、定置網漁業等の安定的操業を図るため、当該漁業においてクロマグロの混獲が見られた際、⑧クロマグロ混獲回避活動支援事業を利用し、混獲を回避するための取組を行う。 ＜県・市町＞ ・筑前海区の生産力向上を図るため、⑤水産基盤整備事業を活用し、沿岸から沖合にかけて着定基質による増殖場の整備や魚礁の整備を行う。 （４） 中核的漁業者の育成に関する取り組み
--	---

	<漁連等> ・将来にわたって意欲的に漁業経営に取り組むことが出来るよう、②水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、③競争力強化型機器等導入緊急対策事業、⑥水産業競争力強化金融支援事業を活用し、省力化、低コスト化などの経営改善を進められる「中核的漁業者」の育成に取り組む。 ・漁業種類ごとの協議会や青壮年協議会など協議会活動を通じて、中核的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。 (5) 新規就業者の確保・育成に関する取り組み <漁連等> ・④経営体育成総合支援事業、ふくおか農林漁業新規就業セミナーを活用し、中核的担い手の確保を行う。 (6) 漁港施設の適切な維持に関する取り組み <市> ・福岡市〈漁港管理者〉は、志賀島漁港で、係船柱や防風柵の取替及び船揚げ施設の補修を行う。(継続) ・福岡市〈漁港管理者〉は、奈多漁港で、航路・泊地の浚渫や係船柱の取替及び輸送施設の舗装の補修を行う。(継続) ・福岡市〈漁港管理者〉は、博多漁港で、照明灯の建替・改良や航路標識灯の取替を行う。(継続) ・福岡市〈漁港管理者〉は、弘漁港で安全対策を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、舗装の改良・補修や照明灯の改良及び係船柱の取替を行う。 ・福岡市〈漁港管理者〉は、西浦漁港で安全対策を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、照明灯の改良や防風柵の設置を行う。
活用する支援措置等	① 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ④ 経営体育成総合支援事業（国） ⑤ 水産基盤整備事業（国） ⑥ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ⑦ 水産業競争力強化緊急事業（広域浜プラン実証調査）（国）

	⑧ 水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ⑨ 水産業強化支援事業（国） ⑩ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）
--	--

4 年目（令和 6 年度）

取組内容	（１） 集出荷・販売の広域連携に関する取り組み ＜漁連等＞ ・イベント等でのPRやケンサキイカの一次加工品をホテルやレストランへ安定供給することで「一本槍」の認知度向上に努める。本年は3店の新規加盟店を目指す。 ・サワラの高鮮度保持は、引き続き生き締め水氷冷却法を継続するとともに、これまで収集したデータを基に、ブランドの定義等を定め、市場価格の動向調査を行う。 ・学校給食向けの商品開発を引き続き行い、学校給食会等への提案を行う。 ・サザエ・アワビ・ひじき及び新たに選定した系統販売魚種の集出荷体制及び販路構築を進める。 ・①水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し広域利用可能な設備の再整備を行う。 ・県・市町と連携して⑤水産基盤整備事業を活用し、漁港整備の実施や整備計画の検討を行うとともに、一本槍、サワラ、カナトフグ等の水揚げ機能の効率化を進める。 ・高衛生荷捌き施設を活用した鮮魚配送システムによる市場価格の実情調査を行う。 （２） 多獲性・未利用魚等の有効利用に関する取り組み ＜漁連等＞ ・筑前海区での水揚げが多いマダイに加え、カワハギ、マトウダイについて、量販店等と連携して鍋用商品などの商品開発を行い、販売を開始する。 （３） 資源づくりへの取り組み ＜漁業者＞ ・資源管理協定に基づく休漁日設定等の自主的取組について、各協議会等で協議する。また、水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画に基づき有用種の種苗放流を実施する。 ・藻場の現状把握を行い、母藻設置や有害ウニ類の駆除等の保全活動を行うとともに延縄漁業、定置網漁業等の安定的操業を図るため、当該漁業においてクロマグロの混獲が見られた際、⑧クロマグロ混獲回避
------	--

	活動支援事業を利用し、混獲を回避するための取組を行う。 <県・市町> ・筑前海区の生産力向上を図るため、⑤水産基盤整備事業を活用し、沿岸から沖合にかけて着定基質による増殖場の整備や魚礁の整備を行う。 （４） 中核的漁業者の育成に関する取り組み <漁連等> ・将来にわたって意欲的に漁業経営に取り組むことが出来るよう、②水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、③競争力強化型機器等導入緊急対策事業、⑥水産業競争力強化金融支援事業を活用し、省力化、低コスト化などの経営改善を進められる「中核的漁業者」の育成に取り組む。 ・漁業種類ごとの協議会や青壮年協議会など協議会活動を通じて、中核的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。 （５） 新規就業者の確保・育成に関する取り組み <漁連等> ・④経営体育成総合支援事業、ふくおか農林漁業新規就業セミナーを活用し、中核的担い手の確保を行う。 （６） 漁港施設の適切な維持に関する取り組み <市> ・福岡市〈漁港管理者〉は、弘漁港で、舗装の改良・補修や照明灯の改良及び係船柱の取替を行う。（継続） ・福岡市〈漁港管理者〉は、西浦漁港で、照明灯の改良や防風柵の設置を行う。（継続） ・福岡市〈漁港管理者〉は、玄界漁港で就労環境の改善を目的として⑩水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、舗装の改良及び防風柵設置を行う。 ・福岡市〈漁港管理者〉は、志賀島漁港で就労環境の改善を目的として ・水産業競争力強化漁港機能増進事業を活用し、舗装の改良を行う。
--	---

活用する支援措置等	① 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ④ 経営体育成総合支援事業（国） ⑤ 水産基盤整備事業（国） ⑥ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ⑦ 水産業競争力強化緊急事業（広域浜プラン実証調査）（国） ⑧ 水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ⑨ 水産業強化支援事業（国） ⑩ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）
-----------	--

5 年目（令和 7 年度）

取組内容	（１） 集出荷・販売の広域連携に関する取り組み < 漁連等 > ・イベント等での P R やケンサキイカの一次加工品をホテルやレストランへ安定供給することで「一本槍」の認知度向上に努める。本年は 2 店の新規加盟店を目指す。 ・サワラの高鮮度保持は、引き続き生き締め水氷冷却法を継続し、これまで収集したデータを基に、ブランドの定義等を定め、市場価格の動向調査を行う。 ・福岡県産高品質サワラとしてブランド定着を図る。 ・サザエ・アワビ・ひじき及び新たに選定した系統販売魚種の出集荷体制及び販路構築を確立する。 ・学校給食向けの商品開発を引き続き行い、学校給食会等への提案を行う。 ・①水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し広域利用可能な設備の再整備を行う。 ・県・市町と連携して⑤水産基盤整備事業を活用し、漁港整備の実施や整備計画の検討を行うとともに、一本槍、サワラ、カナトフグ等の水揚げ機能の効率化を進める。 高衛生荷捌き施設を活用した鮮魚配送システムによる、市場価格の実情調査を引き続き行う。 （２） 多獲性・未利用魚等の有効利用に関する取り組み < 漁連等 > ・量販店との連携体制を強化して、新たな魚種での商品開発を進める。 （３） 資源づくりへの取り組み < 漁業者 >
------	---

	・資源管理協定に基づく休漁日設定等の自主的取組について、各協議会等で協議する。また、水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画に基づき有用種の種苗放流を実施する。 ・藻場の現状把握を行い、母藻設置や有害ウニ類の駆除等の保全活動を行うとともに延縄漁業、定置網漁業等の安定的操業を図るため、当該漁業においてクロマグロの混獲が見られた際、⑧クロマグロ混獲回避活動支援事業を利用し、混獲を回避するための取組を行う。 <県・市町> ・筑前海区の生産力向上を図るため、⑤水産基盤整備事業を活用し、沿岸から沖合にかけて着定基質による増殖場の整備や魚礁の整備を行う。 （４）中核的漁業者の育成に関する取組み <漁連等> ・将来にわたって意欲的に漁業経営に取り組むことが出来るよう、②水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、③競争力強化型機器等導入緊急対策事業、⑥水産業競争力強化金融支援事業を活用し、省力化、低コスト化などの経営改善を進められる「中核的漁業者」の育成に取り組む。 ・漁業種類ごとの協議会や青壮年協議会など協議会活動を通じて、中核的漁業者に向けた漁家経営や資源管理等の研修を行い、経営管理能力の向上を図る。 （５）新規就業者の確保・育成に関する取組み <漁連等> ・④経営体育成総合支援事業、ふくおか農林漁業新規就業セミナーを活用し、中核的担い手の確保を行う。 （６）漁港施設の適切な維持に関する取組み <市> ・福岡市〈漁港管理者〉は、玄界漁港で、舗装や照明灯の改良及び防風柵と梯子の設置を行う。 ・福岡市〈漁港管理者〉は、志賀島漁港で、防風柵の設置や舗装の改良を行う。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

	④ 経営体育成総合支援事業（国） ⑤ 水産基盤整備事業（国） ⑥ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ⑦ 水産業競争力強化緊急事業（広域浜プラン実証調査）（国） ⑧ 水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ⑨ 水産業強化支援事業（国） ⑩ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）
--	--

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

（５）関係機関との連携

各取組について、行政、研究機関、系統団体等の指導、協力を受けながら事業を推進する。また、量販店、直売所等と連携し、販路拡大、販売促進、魚食普及に取り組んでいく。

（６）他産業との連携

- ・量販店とマダイ等の新商品の開発
- ・ＪＡや生協との連携
- ・機能性食品の商品開発を行う企業との連携

４ 成果目標

（１）成果目標の考え方

機能再編・地域活性化を目指すに当たり以下を成果目標とする。

① 「一本槍」加盟店の数

県統一ブランド「一本槍」の品質管理を強化するとともに、一次加工品の生産量増加による安定供給を推進し、「一本槍」加盟店を増やすことで消費拡大につなげる。

② 地産地消の普及

二双吾智網漁業等で漁獲する多獲性魚を使用した製品を学校給食に提供することで、魚食普及を図る。

③ 一次加工品の販売の強化

鮮魚流通のみに頼らず、マダイ、カワハギ等を一次加工し、ホテル、飲食店、量販店への販売量増加を推進。

（２）成果目標

①「一本槍」加盟店の数	基準年	90店舗（令和元年3月末）
	目標年	110店舗（平成7年3月末）

②学校給食への販売額	基準年	3, 200万円（令和元年度）
	目標年	3, 850万円（令和7年度）
③ 一次加工品の販売額	基準年	3, 700万円（令和元年度）
	目標年	4, 400万円（令和7年度）

（３）上記の算出方法及びその妥当性

①「一本槍」加盟店の数

現在の加盟店 90 店は「一本槍」の水揚げの浜に近い飲食店が中心であり、福岡市や北九州市の市内繁華街、県内内陸部の飲食店の加盟店は少ない。そこで内陸部への配送体制の改善と加盟店拡大キャンペーンなどにより加盟店の約 22% 拡大を図る。

②学校給食会への販売額

現在、福岡県学校給食会等への販売が中心となっている商品について、対象魚種及び製品の種類を増やし、他県への販売を強化する。令和元年度に比べ約 20% の増加を目指す。

④ 一次加工品の販売額

鮮魚流通への出荷数量を削減し、市場価格の安定化を目的に、漁獲物を一次加工し、販売する。目標は、令和元年度に比べ約 20% の増加とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)	・ 共同施設の再整備を行う。 ・ 未利用魚等の活用のための共同加工施設の増設を行う。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)	・ 中核的漁業者へのリース方式による漁船の提供を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	・ 漁船の古くなった主機関の省エネ機関等への機関換装を行う。
経営体育成総合支援事業(国)	・ まき網、二双吾智網漁業等への新規就業者確保支援を行う。

水産基整備事業(国)	・漁港、漁場の整備を行うことで、機能再編による効率化の推進や生産力の向上を図る。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	・中核的漁業者に支援する水産業競争力強化のための資金について、実質無利子、無担保・無保証人等での融資可能を図る。
クロマグロ混獲回避支援事業（国）	・クロマグロ混獲回避を行い、適切な資源管理を行う。
広域浜プラン実証調査事業（国）	・広域浜プランを達成するために、実証調査を行う。
水産業強化支援事業（国）	・共同施設の整備を進める。
水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)	・競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能を増進する取組を進める。